

NPOサポート事業委託先団体

▼**応募資格** 豊橋市に主たる事務所のあるNPOまたは市内で人材育成および相談事業を開催した実績のあるNPO（法人格の有無は問いません）▼**委託内容** 豊橋市のNPO活動を支援するための相談とNPOの活動・事業などに関するセミナーの企画・実施▼**応募方法** 5月16日（必着）までに応募用紙で市役所市民協働推進課（西館4階）、市民活動プラザ（松葉町二丁目カリオンビル内）※応募用紙は4月17日から市民協働推進課、市民活動プラザで配付します▼**問合せ先** 市民協働推進課（☎51・2482）、市民活動プラザ（☎56・5160）

梅田川霊苑の墓所使用者

▼**対象** 市内在住の世帯主で、焼骨があるが墓がない方または市外に墓を持っている方で市内に改葬を希望する方▼**ところ** 梅田川霊苑（大山町字西坪）▼**永代使用料** 1区画36万円（間口12m×奥行15m。許可後に一括納付）▼**管理料** 不要▼**貸出条件など** 3年以内に出墓所を清掃してください。貸出墓所を清掃してください。使用権の譲渡・転貸はできません（使

用者の死亡などによる承継は可）▼**申込先** 健康課（市役所東館3階 ☎51・2369）※向山霊苑・飯村墓地の返還墓所の再貸出を秋に予定しています。詳細は本紙でお知らせします。

情報あれこれ



「丸山薫・ランブの灯りに集う」第3号を配布します

平成18年度に実施した丸山薫研究会の講演記録と論文を掲載した「丸山薫・ランブの灯りに集う」第3号を配布します。

▼**配布部数** 50部（先着順）▼**配布期間** 4月23日～5月31日▼**価格** 無料▼**配布場所** 市役所文化課（東館3階 ☎51・2875）

図書館の特別整理休館と図書の特貸出

中央図書館と配本センターは特別整理のため休館します。また、子どもの読書週間（4月23日～5月12日）と特別整理休館にあわせて特別貸出を行います。▼**特別整理休館日** 5月22日（火）

6月1日（金）▼**特別貸出** 4月14日（土）～5月20日（日）。1人10冊（通常5冊）まで。なお、5月8日（火）～20日（日）の貸出は返却期限も延長します▼**その他** 二川・石巻・南稜地区市民館の図書館分室も特別整理休館中は貸出・返却を休みます。また、中央図書館、配本センターと同様に特別貸出を行います▼**問合せ先** 中央図書館（☎31・3131）、配本センター（☎62・2944）

平成19年度豊橋市消防団役員決まる

地域防災の要として活躍する消防団役員が決まりました。（敬称略）

▼**団長** 水谷一江▼**副団長**（方面隊長） 本郷博章（第一方面隊長）、岡田大作（第二方面隊長）、細田修（第三方面隊長）、村田好明（第四方面隊長）、木戸口晃（第五方面隊長）、小川雅澄（第六方面隊長）、伊藤誠亮（第七方面隊長）、日比秀治（第八方面隊長）▼**問合せ先** 消防本部総務課（☎51・3111）

インターネット公売を行います

市税などの滞納により差し押さえをした動産をインターネットオークションにより公売します。

暮らしの安全安心

ひびくとメモ

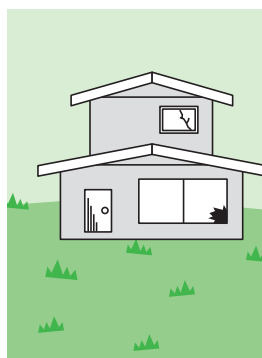
空き地・空き家の管理は適正に！

問合せ先 安全生活課（☎51・2303）

土地や建物を未使用のまま長期間放置するなど管理が不適正だと、非行少年の溜まり場や第三者に悪用されるなど防犯上問題があり、周辺の住環境にも悪影響を及ぼすこととなります。

市では、平成19年4月1日から

「土地や建物の所有者や使用者などには、その土地や建物について適正な管理をお願いします。管理状態が防犯上不適正と判断した場合は、指導、助言および勧告の対象となります。」と規定しました。土



施行した「豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例」で、土地所有者などの責務として「市内において所有し、又は管理している土地及び建物について、市民の安全に配慮し適正な管理に努めなければ

▼**公売方法** Yahoo!Japan官公庁オークション▼**申込方法** Yahoo!Japanのホームページから（http://koubatauctions.yahoo.co.jp/aic_to_yohashi_city/）▼**申込期間** 4月12日午後1時～5月1日午後5時▼**入札期間** 5月8日午後1時～5月10日午後2時▼**公売物件** プ

ラチナダイヤモンド様プレスレックトなど▼**その他** 滞納市税完納などにより公売が中止になる場合があります。詳細はホームページ（http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_zaimu/nouzei/index.html）をご覧ください▼**問合せ先** 納税課（☎51・2236）

アメリカから豊橋へ



僕は山ほどある豊橋市での出来事を、アメリカ西海岸カリフォルニア州にある、ここ海辺の街モントレーでよく思い出します。3年間住んだ赤岩口電停付近のアパート。ガラガラと音がする市電での通勤。市職員のテニスサークルに入り、水曜日の夜、市役所と市民病院の仲間と豊橋公園や運動公園で楽しく練習したこと。10月の豊橋まつりで浴衣を着て夜遅くまでトントンと踊ったこと。どれも思い出すと、ついになまりと笑ってしまいます。多くの豊橋市民とも親しくなり、触れ合って、滞在中に5人もの結婚式に出席しました。どれも一生忘れることはないでしょう。

2003年7月末に3年間の豊橋市国際交流員の仕事を終え、引き続き愛知県の国際交流員として2年間名古屋暮らしをしました。ちょうど愛・地球博の開催準備と本番を迎えて、ご舞いの忙しい日々でした。万博の開催中の2005年夏に帰国し、昨夏からモントレイ国際大学翻訳通訳大学院で、プロ通訳者を目指し日夜奮闘中です。実は通訳初体験は、豊橋市役所時代。豊橋市でさまざまな国際交流に携わる機会をいただいたことを生かし、いつの日か通訳者として豊橋市を再び訪問することを楽しみにしています。



ジム・パトリック
米国ペンシルベニア州フィラデルフィア市出身。ボストン大学卒業後、2000年から2003年7月まで豊橋市国際交流員として勤務

国際交流員とは

主に国際交流事業の企画・立案や学校、民間団体が主催する国際交流行事への参加のほか、英語の公用文の翻訳、校正を行い、外国人来訪者がある際には、通訳を始めとする応接の補助業務を行っています。

子育て情報紙「すくすく」第14号を配布します

乳幼児の子育て支援情報を満載した「すくすく」第14号を無料で配布しています。

- ▼配布場所 市役所じょうほうひろば（東館地下1階）、窓口センター、地区市民館、母子保健センターなど
- ▼問合せ 子育て支援課（☎51・2325）

人形供養

- ▼とき 5月13日(日)午前9時～午後2時
- ▼ところ 臨濟寺境内(東田町字西郷。市電/東田坂上電停下車)
- ▼内容 家庭で不用となった人形の供養※人形本体のみ。ぬいぐるみ類、人形ケースはご遠慮ください
- ▼問合せ 臨濟寺人形供養奉賛会(人形の松島☎61・1974)、豊橋市社会福祉協議会(☎52・1111)

おもちゃ病院トントンで壊れたおもちゃを修理します

- ▼とき/ところ 第2・4土曜日 午後1時～4時 / 生活家庭館(高師町字北原)、第1・3土曜日 午後2時～3時30分 / あいトピア(前畑町)、第1土曜日 午後2時～4時 / 北部地区市民館(大村町字仲

- 川原)▼費用 無料(部品交換は実費必要)
- ▼修理できるもの テレビゲーム、エアガンなどを除くおもちゃ類
- ▼問合せ 生活家庭館(☎45・4014)



おもちゃ病院トントン

水道メーターの取替に協力してください

- ▼期間 5月～12月
- ▼対象 現在使用中の上下水道局が設置している水道メーターのうち、計量法に基づき検定有効期間が満期(8年)となるもの※取替月の前月末に、対象者宛にはがきで通知します
- ▼取替時間 一般家庭の場合、10分程度
- ▼費用 無料
- ▼その他 取り替えには上下水道局が委託した指定給水装置工事業者が伺います
- ▼問合せ 給排水課(☎51・2722)

4月1日から督促手数料と市税の納期前納付報奨金が廃止になりました

条例改正により、4月1日から

市税等の督促手数料が廃止になりました。なお、督促状の発行が平成19年3月31日以前のものについては、従前どおり督促手数料の1000円が加算されます。また、市税の納期前納付報奨金も4月1日から廃止となりました。

愛知県横編ニット製造業最低工賃が廃止されました

- ▼廃止日 平成19年3月1日
- ▼問合せ 愛知労働局賃金課(☎052・972・0258)、豊橋労働基準監督署(☎54・1192)



新しいメンバーでスタート!

新年度が始まり半月。皆さんも新しい環境に慣れた頃でしょうか。「広報とよはし」担当も1人が交替しました。今年度は広報紙のほかに新しく「ふるさと再発見シリーズ」をスタートさせ、小冊子2冊を編集・発行します。また、新年号から紙面の改版を予定しています。気持ちも新たにさまざまな感性で、楽しく・お得な情報を発信しますのでご期待ください。(河合)